



鮎が泳ぎ向日葵が咲く\_\_。夏は私の大好きな季節です。今年度は、総務常任委員会と藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会、そして広報・広聴委員会に所属しています。引き続き、皆さまのお声をお寄せください！

## 市議会定例会 6/19 本会議 一般質問

国の【高齢社会対策大綱】では「高齢者の体力的な若返りや、就業者も年々増加するとともに働きたいという意欲も高まっており、65歳以上を一律に捉えることは現実的ではない」としています。確かに、高齢でもいきいきと働いている姿を見ると、大綱の指摘もうなずけるところです。一方で、80歳を境に要介護の方が増えていくのも事実です。生涯安心して暮らすためには公的な介護保険は欠かせないものです。介護をめぐる論点は多岐にわたりますが、今回は要介護認定と人材確保に絞り質問しました。

### 要旨1.要介護認定について

まず、介護保険法では原則として申請後30日以内に認定することとなっているが、藤沢市の現状はどうか、と質問しました。市の説明は令和4年度及び5年度の平均が42日、令和6年度の平均が52.6日でした。過去3年のうち、2年間は42日だったのが昨年度は52日と、かえって増えてしまっています。認定が長引くと介護が必要な方の生活の質の低下が懸念され、事業者の経営にも悪影響です。市は、認定遅延の理由として

①件数の増加 過去3年の推移7,314件→7,589件  
→7,962件

②審査会での書類確認を厳格にしている  
と述べ、この他、職員の体制が不十分な点があるとのことでしたので、遅延解消に向けた対策を質しました。**市の回答は**

①令和6年度にDX = 「調査員支援システム」及び「ペーパーレスWeb会議システム」を導入

②令和7年度には担当職員を増員

③今後は、認定審査会で、申請者や審査への影響がない範囲で、書類の一部簡素化等を実施したい。  
また、令和8年1月に控えたシステムの標準化移行等を機に、事務フロー全般の見直しを行う

でした。私は「認定審査会の書類を丁寧に整えるのが藤沢市らしさであり望ましい姿だと思うので、ここはぜひ続けていただきたい。職員については、数

だけでなく習熟度を加味した配置が必要だと思う。  
執行体制のあり方を再考して欲しい」と要望しました。

### 要旨2. 介護人材の確保について

第9期介護保険事業計画では、必要な介護職員数は2026年度の時点で約240万人と推計されていますが、実際には昨年度末の時点で約212万人に過ぎません。このままでは職員28万人が不足し必要な介護サービスが受けられなくなる恐れがあります。職員不足の理由については、市によれば労働人口の減少するなかで、介護職員の賃金は全産業平均を月額83,000円下回っていることを挙げ、市内の介護事業所を対象とした実態調査でも全国と同様の状況とのことです。対策として、

①求職者のうち未経験者を対象にした基礎的研修を実施、修了者の就労支援を行う

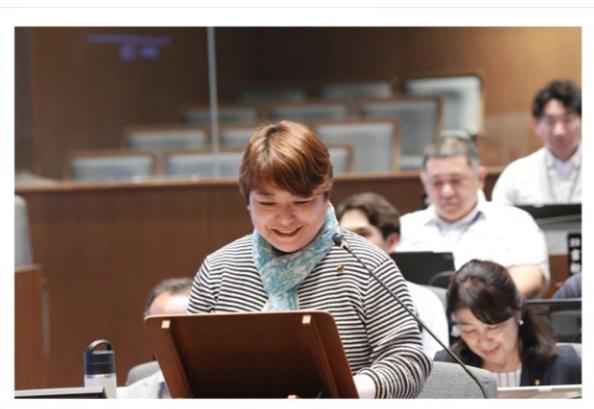
②今働いている人に対しては、研修受講料の一部助成

③外国人の介護職員の受け入れ経費の一部助成などを実施しているとのことでした。私は

「(介護保険は公定価格なので)制度の意義、現状と課題など市民・納税者の理解が不可欠だ」と指摘し、市の啓発事業について質しました。これに対する市の説明は

「制度を説明したパンフレットを作成し、11月の『介護の日』にちなんだイベントを行っている。この他、中学校に介護施設の職員による『介護のしごと出前授業』を実施した」

今後も、社会全体での理解促進に務める」とのことでした。(裏面へ)



6/19の一般質問本会議場にて





次に、地域包括支援センターについて質問しました。

地域包括支援センターとは「**介護保険法に基づき市町村が設置する施設で、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置し、**

**これら3職種のチームアプローチにより、住民の健康保持および生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保険医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする本市の福祉行政を進める上で大変重要な施設」**

というのが市の説明です。なのに、**地域包括支援センターの3専門職の給与は、ここ15年間あがっていません。同センターの3専門職は、公務員に準ずる役割を果たしていると思います。ですが、公務員は人事院勧告で給与が上がり、介護職も処遇改善が行われましたが3職種は対象外になっています。そのため採用難になっており処遇改善が急務で、業務委託料の入件費部分を増額するべきでは?**と質しました。それに対して、鈴木市長から

「**地域包括支援センターの専門職員は豊かな知見をもって市民生活を支えており、地域福祉の推進、高齢者福祉の向上に欠かせない存在だ。しかし人材確保が大変困難な状況にあると事業者から伺っており、その役割を守ることは喫緊の課題だ。入件費の適正水準を精査し、地域包括支援センターの体制維持にしっかりと取り組む**」

と、前向きな答弁がありました。地域包括支援センターは、藤沢市では【いきいきサポートセンター】と呼んでいます。高齢者の皆さんのがいきいきと暮らすためにサポートしている専門職にしっかりと報いていただきたいと思います。



## 知ってほしい「ベーシックサービス」

慶應大学の井手英策教授は、社会が自己責任を強調しすぎた結果、人々が将来に強い不安を抱えており、安心社会の為には「ベーシックサービス」を、と提案しています。

ベーシックサービスとは、教育・医療・介護・保育・住まいなど、人間が生きる上で必要なものをすべての人が無償または低負担で利用できるというものです。

誰もが生活基盤が安定することで貯蓄がなくても将来不安が消え、人々は「支え合い」の精神を取り戻し、社会全体が豊かで温かいものになる、との主張です。内容は、

### ①税と社会保障の見直し

- 財源については、広く薄く負担する税制（例：消費税）を活用し、皆で支え合う仕組みを作る。所得再分配を強化する。

### ②公共サービスの拡充

- 教育、医療、介護、保育、住宅など、不可欠なサービスを原則無料または低負担にする。
- サービスの質や提供体制も確保し、安心して誰でも利用できる仕組みを整える。

### ③政治と社会の意識改革

- 「自分の負担が他人を支える」という支え合いの価値観を社会に根付かせる。
- 政治が「分断」や「自己責任」を煽るのではなく、「みんなで支える社会」を目指すメッセージを発信する。

### ④行政の効率化と財源確保

- 無駄な支出を減らし、財源を重点的に社会保障やベーシックサービスに振り向ける。
- 財政の透明性を高め、国民が納得できる使い道を示す。

### ⑤国民的合意の形成

- 社会全体で「どのような社会を目指すのか」を議論し、幅広い合意を得る。
- 世代間や所得層間の対立を乗り越え、共に支え合う。

と私なりにまとめてみました。

井手教授の社会像が藤沢市の人々にも広がるといいな、と私は思っています。著書はわかりやすく「熱く」書かれていますので、お読みいただければ嬉しいです。



**柳田あゆ** 生まれも育ちも鵠沼海岸、現在は片瀬山在住の「引地川のあゆ」です！2023年4月初当選(1期)。1971年生まれ。藤沢市立鵠南小、玉川学園中・高等部・玉川大学農学部農学科卒業。

父は元藤沢市長・衆議院議員の葉山峻。父の秘書、あべともこ衆院議員の秘書を務めました。今年度は、市議会総務常任委員会、広報広聴委員会、藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会、に所属。

～鮎は河川環境の指標生物～

私の「あゆ」という名前の由来は魚の【鮎】です。

「引地川をきれいにする」という父の思いがこめられています。

尊敬する立憲民主党吉川さおり参議院議員と(NTT労組出身)。

